

# 宮・庄川国有林の地域別の森林計画書

(宮・庄川森林計画区)

(変更)

(令和4年12月変更)

計 画 期 間  
自 令和 2年 4月 1日  
至 令和12年 3月31日

林野庁中部森林管理局

森林法第7条の2第3項の規定において準用する第5条第5項の規定に基づき、この国有林の地域別の森林計画の一部を変更する。

今回の変更は、災害に強い地域づくりや水源地域の機能強化を図るため、保安林の整備及び治山事業に関する計画を変更するものである。

この変更は、令和5年4月1日に効力を生じるものとする。

(利用上の注意)

- ① 総数と内訳の計が一致しないのは、単位未満の四捨五入によるものである。
- ② 0は、単位未満のものである。
- ③ 本文については、変更等を行った項目に係る部分を掲載している。

# 目 次

|                           |   |
|---------------------------|---|
| II 計画事項                   |   |
| 第5 計画量等                   |   |
| 5 保安林の整備及び治山事業に関する計画..... | 1 |
| (3) 実施すべき治山事業の数量          |   |

## II 計画事項

### 第5 計画量等

#### 5 保安林の整備及び治山事業に関する計画

##### (3) 実施すべき治山事業の数量

単位：林班数

| 森 林 の 所 在 |  | 治山事業施工<br>地区数 | うち前半<br>5年分 | 主な工種          | 備 考 |
|-----------|--|---------------|-------------|---------------|-----|
| 市町村       | 区 域 (林班)   |               |             |               |     |
| 高山市       | 1～5, 6～13, 21～25, 26～33, 34～36・38～43,<br>50～55, 60～67, 68～74, <u>99～105</u> ,<br>1097～1099・1100・1106～1108,<br>1117～1124, 1130～1136, 1137～1143,<br>1169～1177, 1178～1180・1183～1186,<br>1231～1234・1256・1257, 2162・2163,<br>2185～2187, 2182～2184,<br>2166・2168・2172, 2167, 2169～2171,<br>2180・2181, 2189～2191, 2192～2197,<br>2201～2204, 3001～3003・3006～3008,<br>3009～3015, 3048～3059, 3060～3065,<br>3066～3072, 3025～3033, 3092～3097,<br>4114～4120, 4156～4159 | 60            | 52          | 溪間工、山腹工、本数調整伐 |     |
| 飛騨市       | 2001・2002, <u>2030, 2240</u> ,<br>3113～3116・3235, 3117～3122, 3162～3166   | 8             | 8           | 溪間工、山腹工、本数調整伐 |     |
| 白川村       | 4320・4321, 4304～4307, 4308～4310,<br>4375, 4356～4358, 4334・4335・4360,<br>4339～4342, 4362・4363,<br>4366・4367・4370・4371   | 12            | 6           | 溪間工、山腹工、本数調整伐 |     |
| 計         |  | 80            | 66          |               |     |

注1 区域欄には、治山事業を実施する箇所について、尾根や沢などの地形等により区分される森林の区域（単位流域）に属する林班名を記載。

注2 治山事業施工地区数欄には、治山事業を実施する箇所（森林整備を除く。）に関する林班数を計上。